

Ⅲ. 学修に関すること

第1. 単位制度と学修時間

1. 単位制度

大学における学修の特徴として、自立した学修により、自ら申請した科目をその量を数値化した「単位」という形で修めていきます。各授業科目には単位が定められ、これを修得することにより学修の達成度や進行度が確認できるとともに進級および卒業が判定されます。

(1) 単位数と学修時間

大学で開講される各科目には単位数が定められています。本学では45時間の学修時間を必要とする内容の授業科目に1単位を設定することを標準としています。学修時間には、授業時間だけではなく、自主学习（予習・復習）時間も含まれます。

(2) 授業形態と授業時間

各科目の授業形態は、講義、演習、実験・実習に区分されます。

ア. 講義科目…原則として15時間の授業をもって1単位とします。

イ. 演習科目…原則として30時間の授業をもって1単位とします。

ウ. 実験・実習科目…原則として45時間の授業をもって1単位とします。

※授業科目の内容に応じ、教育効果を考慮して授業時間数が変わる場合があります。

＜単位と学修時間数の考え方＞

単位あたりの時間数は、90分の授業時間を2時間分とみなして計算します。

例えば、2単位の科目を修得する場合、授業時間と自主学习時間は合計で90時間必要となります。

講義であれば、授業時間は2時間×15回の30時間となり、単位修得に必要な自主学习時間は「90時間-30時間=60時間」となります。

(2単位の講義科目の例)



※1単位の科目を履修するために必要な学修時間(45時間)の例

授業の方法	講義	演習	実験・実習
1単位あたり 必要な 学修時間	自主学习時間 (30時間)	自主学习時間 (15時間)	授業時間 (45時間)
	授業時間 (15時間)	授業時間 (30時間)	

各科目の目的や内容・方法・準備するもの・事前学習・評価方法は、シラバスに明記されています。また、シラバスや e-learning には各科目からの課題も提示されます。履修する科目については、授業に出る前に必ずシラバスを確認して事前学習を行い授業に臨みましょう。授業後は提示される課題を確認して復習を行いましょう。

2. 単位認定

原則として、各科目の授業終了後に試験を行います。試験の結果に、レポート課題や授業への取り組み状況などを加えて総合的に評価し、一定の成績をおさめた学生にはその単位を認定します。各科目の評価方法や評価基準はシラバスに記載されています。

3. 卒業要件

本学に4年以上在籍し、各学科で決められた必要な単位数を修得した者は、卒業が認定され、看護学科は「学士(看護学)」、臨床検査学科は「学士(臨床検査学)」の学位が授与されます。そして、同時に、看護学科は「看護師国家試験受験資格」、臨床検査学科は「臨床検査技師国家試験受験資格」を得ることができます。

各学科の「卒業に必要な単位修得要件」は次のとおりです。

(1) 2018(平成30)年4月～2021(令和3)年4月の入学者

卒業に必要な単位修得要件(最低限修得すべき単位)	
＜看護学科＞	
合計124単位以上	
必修科目 102単位	
総合基礎科目	5単位
共通専門基礎科目	28単位
看護専門科目	69単位
選択科目 22単位以上	
総合基礎科目	9単位以上
共通専門基礎科目	5単位以上
看護専門科目	8単位以上
＜選択要件＞	
総合基礎科目	
①こころと身体	
・「生物学・遺伝学」「化学」「物理学」「生命と科学」から2単位	
・「心理学」「宗教と科学」「発達とライフサイクル」「生命と倫理」から2単位	
・「身体の人類学」「身体の生理学」「臨床心理学」から1単位	
②生活と社会	
・「環境と暮らし」「文化と暮らし」から1単位	
・「家族と暮らし」「政治経済と暮らし」「法律と暮らし」から2単位	
③言語と国際性	
・「医療英語Ⅰ」「医療英語Ⅱ」から1単位	
共通専門基礎科目	
①体のしくみと医療	
・「臨床薬理学」「臨床栄養学」「体のしくみと疾病の成り立ちⅦ」から3単位	
②協働的医療実践の基礎	
・「医療における科学的思考」「保健統計学」から1単位	
・「障がい論」「衛生管理学」から1単位	
看護専門科目	
看護の統合	
・「緩和ケア論」「パブリックヘルスクエア論」「ウィメンズヘルスクエア論」「家族看護論」「健康支援看護論」「クリティカルケア論」「メンタルヘルスクエア論」から8単位	

卒業に必要な単位修得要件(最低限修得すべき単位)	
＜臨床検査学科＞	
合計124単位以上	
必修科目 104単位	
総合基礎科目	5単位
共通専門基礎科目	28単位
臨床検査専門科目	71単位
選択科目 20単位以上	
総合基礎科目	9単位以上
共通専門基礎科目	7単位以上
臨床検査専門科目	4単位以上
＜選択要件＞	
総合基礎科目	
①こころと身体	
・「生物学・遺伝学」「化学」「物理学」「生命と科学」から2単位	

- ・「心理学」「宗教と科学」「発達とライフサイクル」「生命と倫理」から2単位
 - ・「身体の人類学」「身体の生理学」「臨床心理学」から1単位
- ②生活と社会
- ・「環境と暮らし」「文化と暮らし」から1単位
 - ・「家族と暮らし」「政治経済と暮らし」「法律と暮らし」から2単位

③言語と国際性

- ・「医療英語Ⅰ」「医療英語Ⅱ」から1単位

共通専門基礎科目

①からだのしくみと医療

- ・「臨床薬理学」「栄養学」「臨床栄養学」「体のしくみと疾病の成り立ちⅦ」から4単位

②協働的医療実践の基礎

- ・「保健統計学」「関係法規」「保健医療福祉行政論」から2単位

- ・「社会福祉原論」「障がい論」から1単位

臨床検査専門科目

- ・「専門的臨床検査実習」、「形態検査学特論」、「生物化学分析検査学特論」、「病因・生体防御検査学特論」、「生体機能検査学特論」から4単位

(2) 2022(令和4)年4月以降の入学者

卒業に必要な単位修得要件(最低限修得すべき単位)

<看護学科>

合計124単位以上

必修科目 113単位

総合教育科目	8単位
専門共通科目	34単位
看護専門科目	71単位

選択科目 11単位以上

総合教育科目	6単位以上
専門共通科目	2単位以上
看護専門科目	3単位以上

<選択要件>

総合教育科目

①基礎教育科目(健康スポーツ)

- ・「健康スポーツ科学1」「健康スポーツ科学2」から2単位

②教養科目(一般科目)

- ・教養科目16科目から4単位

- ・「経済学概論1」と「同2」、「哲学概論A」と「同B」、「倫理学1」と「同2」、「心理学1」と「同2」はどちらか1つしか履修できない。

専門教育科目

①専門共通科目(心理・社会的アプローチの基礎)

- ・「現代家族論」、「教育学概論1」から2単位

②看護学専門科目(看護の統合と発展)

- ・「家族看護論」、「ストレスマネジメント論」から1単位

- ・「緩和ケア論」、「がん看護論」、「ウイメンズヘルスケア論」、「クリティカルケア論」、「グリーフケア論」、「高齢者健康増進看護論」から2単位

卒業に必要な単位修得要件(最低限修得すべき単位)

<臨床検査学科>

合計124単位以上

必修科目 114単位

総合教育科目	8単位
専門共通科目	34単位
臨床検査学専門科目	72単位

選択科目 10単位以上

総合教育科目	6単位以上
専門共通科目	2単位以上

臨床検査学専門科目 | 2単位以上 |

<選択要件>

総合教育科目

- ①基礎教育科目(健康スポーツ)
 - ・「健康スポーツ科学1」「健康スポーツ科学2」から2単位
- ②教養科目(一般科目)
 - ・教養科目16科目から4単位
 - ・「経済学概論1」と「同2」,「哲学概論A」と「同B」,「倫理学1」と「同2」,「心理学1」と「同2」はどちらか1つしか履修できない。

専門教育科目

- ①専門共通科目(心理・社会的アプローチの基礎)
 - ・「現代家族論」,「教育学概論1」から2単位
- ②臨床検査学専門科目(臨床検査学研究)
 - ・「臨床検査学研究B」,「臨床検査学総合演習A」,「同B」,「同C」,「同D」から2単位

4. 進級条件

本学では、原則として、各学年に配当された必修単位のすべての科目と選択必修の各学年に必要な単位を修得することを進級条件としています。

なお、修業年限は4年と定められており、8年を超えて在籍することはできません。

第2. 履修

1. 履修申請

選択科目を履修するには、履修申請を行い履修登録する必要があります。**履修登録ができていない科目は、授業を受けることができず、試験の受験資格も得られないため、単位は認定されません。**なお、必修科目は自動的に履修登録されますので、申請は不要です。

(1) 履修申請方法

各学期のはじめの指定された期間(履修申請期間)に、選択科目の履修申請を行います。履修申請期間は、本ガイドの「年間行事予定」および「年間スケジュール」を確認してください。この期間を過ぎると履修申請はできません。

履修申請する科目(特に総合基礎科目の選択科目)は、【卒業に必要な単位修得要件】をよく確認し、申請漏れや間違いがなく、配当年次に履修できるようにしてください。また、1年間に履修登録できる単位数の上限が40単位であることに留意してください。

履修申請はポータルサイトから行います。これは、学内ネットワークを通じてパソコンで履修するシステムです。添付の手順をよく確認し、各自が行ってください。

※他大学等において履修した単位があり認定を希望する場合は、「既修得単位認定申請書」に必要書類を添えて学生支援課に申請して下さい。認定された単位は、「既修得単位認定通知書」で通知されます。通知内容について質問がある場合は、既修得単位認定通知書の発行から1週間以内に「既修得単位認定に関する問い合わせ書」を学生支援課に提出してください。問い合わせには、文書で回答します。なお、口頭または期間が経過しての問い合わせについては受け付けません。

※学修のための聴講

既に単位を修得した科目であっても、自身の学修を深めることを目的に聴講することができる場合があります。この「学修のための聴講」を希望する場合は、履修登録開始日までに「聴講願」を学生支援課に提出してください。受講の受け入れの可否は、科目責任者の判断を経て本学の教育・研究審議会の審議により決定されます。

2. 履修制限

看護学科の学生は、2年次から開講される各実習科目を履修するために、その前提となる科目の単位を修得しておかなければなりません。(詳細は臨地実習共通ガイドを参照のこと)

第3. 授業と受講

1. 授業期間と授業時間

(1) 学期

学期は、前期と後期の2期に分かれます。

前期 4月1日～9月30日

後期 10月1日～翌年3月31日

ただし、大学が必要と認めた場合は、この時期以外に授業を行うことがあります。

(2) 開講日

授業の開講日は、月曜日から土曜日です。

原則として以下の日は授業を行いませんが、変更になることもあります。

- ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ・天理教祭日：4月18日(教祖誕生祭)、10月26日(秋季大祭)、1月26日(春季大祭)
- ・大学創立記念日：4月1日

※詳しくは本ガイドの冒頭にある学科別の年間スケジュールに掲載しています。

(3) 授業時間

1日の授業は下記のとおりです。

1 限目	9:00～10:30	3 限目	13:00～14:30
2 限目	10:40～12:10	4 限目	14:40～16:10
		5 限目	16:20～17:50

2. 授業計画(シラバス)

(1) 授業計画(シラバス)とは

授業計画(シラバス)とは、各科目の授業の概要や学習目標・到達目標、授業の進め方および毎回の予習・復習、評価方法、成績基準といった授業の全体像を統一されたフォーマットでわかりやすく示したものです。「授業計画」には授業開始から終了までの毎回の概要が示されますので、全体の進捗や展開の流れを把握し、学習効果を高めることができます。

また、選択科目の履修申請の際には、その科目がどのようなものか確認し、履修する科目を決定する参考になります。

※学修の状況によっては、授業内容や進捗などの計画が修正されることがあります。その場合には、担当教員から連絡されます。毎回の授業の前には必ず確認しましょう。

(2) シラバスの閲覧方法

各授業科目のシラバスは、前期・後期を通じて1年間分が公開されています。本学ポー

タルサイトから閲覧できるほか、大学ホームページでも公開されています。

The screenshot shows the main portal site with a dark navigation menu on the left containing items like 'トップページ', 'スケジュール', '休講・補講・教室変更(指示)', 'お知らせ', '授業支援', '定期試験', 'シラバス', 'シラバス閲覧', '個人設定', '管理ツール', and 'ログアウト'. The main content area includes a 'お知らせ' section with '大学からののお知らせ' and '教務関連' subsections, and a '本日の休講・補講・教室変更' section with a '休講' dropdown menu.



The screenshot shows the syllabus search page. On the left is a search sidebar with options like '科目区分から探す', '教員から探す', '授業名から探す', and '時間割から探す'. The main search area has a 'Q検索条件' section with a '科目区分' dropdown set to '指定なし' and a 'シラバス名' input field containing 'シラバス名'. Below this is a 'フィルタ' button. The search results are displayed in a table with columns for 'シラバス名', '科目区分', '授業番号', and '授業名'.

	シラバス名	科目区分	授業番号	授業名
表示	フレッシュマン・セミナー	授業科目	FP02	フレッシュマン・セミナー
表示	医療実践基礎実習	授業科目	FT01	医療実践基礎実習
表示	看護学概論	授業科目	NL01	看護学概論
表示	看護技術論	授業科目	NL02	看護技術論

3. 受講

(1) 授業の出席について

大学においては「自律した学修」が求められることを先に示していますが、将来、医療職として社会で活躍しようと志す学生のみなさんにとって、いまや**毎回の授業への出席は必須（不可欠）**です。

本学で展開される授業科目は、各学科のカリキュラムにおいて系統的な学修となるよう構成・配置されており、内容や順序性が十分考慮されているものです。シラバスに掲げられた目標に到達できるよう、事前・事後の自主学修を行い、自律した学修のための受講準備を整えて、**毎回の授業に必ず出席し学修を積み上げていくこと**が求めれます。

(2) 授業を受講するうえでの留意事項

ア. 学生の本分に反する行為の禁止

学修上、次のような行為は学生の本分に反する行為として処分されることがあります

す。学生としての自覚を持ち、十分注意してください。

- レポート課題等を作成する際に他者の成果を盗用するといった不正行為。
- 授業において、代返（授業を欠席したにもかかわらず、他の学生に出席確認の依頼をする、または依頼を引き受けること）等、出席確認の際の不正行為。
- 受講時のマナーに反する行為
 - ・授業中の私語
 - ・授業中、担当教員の許可なく入退室を行う行為
 - ・授業中、担当教員の指示等により使用する場合を除き、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末等の電子機器を使用する行為
 - ・授業中、担当教員の許可なく飲食をする行為

イ. 講義の録音、撮影

科目担当責任者の許可なく、講義の録画や録音、講義資料の撮影を行うことは禁止されています。著作権・肖像権等の法令を遵守しましょう。

(3) 遅刻・早退

授業開始後30分までの入室を「遅刻」、終了前30分までの退室を「早退」とし、遅刻あるいは早退を3回すると、欠席1回と換算します。授業開始後30分を超えての入室および授業終了前に30分以上早く退室した場合は「欠席」とします。なお、早退の場合は、授業開始前に申し出てください。遅刻の場合は、その授業が終了した直後に担当教員に申し出てください。後日になってからの申し出は受け付けられず、欠席扱いとなります。

授業は、出席簿への直筆署名や出席カード、あるいは各科目責任者が個別に指示する方法をもって出席を確認しますので、必ず指示に従ってください。提出物による出席確認の場合は、指示されたものを提出してください。Zoomによる遠隔授業の場合は、Zoom教室へのアクセス状況により確認してください。

(4) 休講

担当教員の急病等やむを得ず授業が開講できず、休講になることがあります。

また、奈良県の北西部のいずれかの市町村に警報が発令されると、授業が休講になることもあります。さらに、近年の気象傾向を踏まえ、警報が発令されていなくても、近々に警報が発令される見込みが高く、通学することが危険と大学が判断した場合も休講となるなど例外もあります。

いずれも、本学ホームページおよびポータルサイトの情報をよく確認してください。

なお、災害時の警報の発令あるいは解除については、以下のように判断されます。

※警報発令時の休講措置

警報の発令	警報の解除	授 業
午前7時までに警報が発令されている場合	午前7時までに警報が解除されたとき	通常どおりの授業
	午前10時30分までに警報が解除されたとき	1限目・2限目は休講。 3限目以降は大学内の授業および天理よろづ相談所病院での実習は通常どおりとするが、遠隔地の実習等はその時点で大学が判断する。
	午前10時30分以降に警報が解除されたとき	すべて休講
午前7時以降に警報が発令された場合	大学および天理よろづ相談所病院以外の実習は中断し、大学からの指示を待つ。 授業、実習の中止は状況により大学が判断する。	

(5) 補充講義（補講）

休講になった授業及び公認欠席（公欠に準じる欠席を含む）の場合、同一期間内の可能な時限に補講を行います。休講の補講は学生支援課から掲示板およびポータルサイトを通じて連絡しますので、休講になった場合はその後の補講に関する連絡を必ず確認してください。公認欠席の補講は、該当科目の責任者からの連絡を確認してください。

(6) 授業評価アンケート

本学では、すべての科目について、履修者を対象にした「学生による授業評価アンケート」を実施しています。これは教員の授業改善に役立てることを目的として行われます。

アンケートは、学生の学習意欲や予習・復習、授業テーマや授業資料、授業の進行、学習環境等に関する15項目と授業改善に関する各意見を記載できる「自由記述欄」があります。各科目の最終回もしくは最終日を含めて1ヶ月以内は、e-learning システムによる回答が可能です。

回答方法は、次のとおりです。

- ・個人のパソコンあるいはスマートフォンからアクセスします。
- ・スマートフォンの場合は、スマートフォンに内蔵されている、インターネット用ブラウザアプリ（Safari 等）を立ち上げ、下記の URL を入力すると e-learning のログイン画面に移ります。

<https://e-learning.tenriyorozu-u.ac.jp/cl/login>

- ・ID とパスワードを入力すれば、授業評価アンケートに回答することができます。
- ・授業評価アンケートは無記名による回答となっていますので、ご協力ください。

4. 欠席について

(1) 公認欠席（公欠）

下表の正当な事由による欠席は、「公欠・欠席願（様式1）」と必要書類を学生支援課に提出することで「公認欠席（公欠）」として取り扱います。緊急の場合は、本人または代理人による口頭での速やかな報告後、指定された期日内に必要な手続きを行ってください。

欠席事由	書類提出期限	必要書類等	許可日数
忌引き	事由が発生してから10日以内	会葬御礼はがき 保証人による証明書	①申請者の父母(養父母含む)、配偶者、子(1親等)は7日以内 ②兄弟姉妹、祖父母(2親等)は3日以内 なお、申請者の保証人が上記以外の場合は②に準じる。 ※日数の延長は、特別な事由がある場合のみ2日を限度として許可される。(例えば、死亡者の居住地が離島等の遠方の場合など。)別途、学長あての申請が必要。
伝染病(下表参照)	診断書による出席停止終了後に速やかに提出する	診断書	診断書により出席停止を必要とされた期間に限る

< 学校保健安全施行規則第19条に示された伝染病と出席停止期間 >

※その他の伝染病に関しては、その都度、校医と相談し判断する。

種別	伝染病の種類	出席停止期間の基準
第2種	インフルエンザ	発症した日を0日として、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により、医師において伝染病のおそれがないと認めるまで
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、医師において伝染病のおそれがないと認めるまで
	感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が良ければ登校可能
	流行性角結膜炎	症状により、医師において伝染病のおそれがないと認めるまで

(2) 公欠以外の欠席

下表の事由による欠席は、「公欠・欠席願（様式1）」と必要書類を学生支援課に提出し、

科目責任者がその事由の正当性を承認した場合、公欠と同等の対応とします。

欠席事由	書類提出期限	必要書類等	許可日数
災害・交通機関の障害	原則として、欠席日から7日以内	被災(罹災)証明書 遅延証明書	当該日のみ
傷病等における入院または通院	原則として、欠席日から7日以内	診断書	診断書により療養を必要とされた期間に限る
入学試験・就職試験	事前	その事由を証明できる書類	教育・研究審議会が必要と認めた日数
その他特別な場合 (公式試合・発表会等も含む)	事前	特別な事情を示す文書等	教育・研究審議会が必要と認めた日数

※(1)(2)の欠席の場合、科目責任者に「補充教育」の受講を申請してください。申請により補充教育を受講した場合は、出席授業時間数として申請することができます。「補充教育」の対応が困難な場合については別途協議されます。

第4. 試験

1. 試験の種類と概要等

1年間の各種試験日程は「年間行事予定」および「年間スケジュール」に掲載しています。必ず日程を確認して計画的に学習を進めましょう。

(1) 定期試験

各学期末に一定の期間を定めて行う評価試験です。ただし、教育上の配慮から各学期の前半終了後に期間を設けて行う科目もあります。試験実施の詳細（各科目の試験時間や試験方法等）は、試験開始日の2週間前までに公示されます。

(2) 追試験

※正当な事由によって、定期試験および再試験を欠席した者に対して行う試験です。追試験を受けようとする者は、当該科目の追試験前日（前日が日曜・祝祭日の場合はその前日）までに所定の手続きを行わなければなりません。指定期日内に手続きを行わなかった者は、試験放棄とみなされ、受験することができません。

※正当な事由…「第3. 授業と受講」中の「4. 欠席について」で記載の欠席の対応に準じます。

(3) 再試験

定期試験および追試験で不合格となった者に対して行われる試験です。再試験を受けようとする者は、必ず間違った部分や理解が十分でなかった部分を明らかにし、しっかりと学習して試験に臨んでください。また、当該科目の再試験前日（前日が日曜・祝祭日の場合はその前日）までに所定の手続きを行ってください。指定期日内に手続きを行わなかった者は、試験放棄とみなされます。

2. 受験資格

いずれの試験も、以下の条件を満たしている場合に限り、試験を受けることができます。

- ①履修を認められた科目である。
- ②出席日数が授業時間数の3分の2以上である。

◇講義科目および演習科目は、授業時間数の2/3以上出席していなければ、定期試験の受験資格を得ることができません。

(例講義：1単位15時間(8回)の科目の場合は6回、演習：1単位30時間(15回)の科目の場合は10回以上の出席が必要)

◇実験科目および実習科目は、授業時間数の4/5以上出席していなければ、単位認定のための評価の対象となりません。

- ③出席日数が3分の2に満たない場合であっても、科目責任者から「正当な事由がある」と認められ必要な教育の補充が行われている。

【受験上の注意】

- (1) 筆記試験を受ける際には、必ず学生証を携帯し、監督者の指示した位置に置いてください。学生証のない者は受験できません。
当日学生証を忘れた場合は、学生支援課で所定の手続きをしたうえで「仮学生証(様式2)」の交付を受けてください(手数料300円)。
- (2) 不測の事態(交通渋滞、寝坊、交通機関のストライキ、交通事故)で試験時間に間に合わないと予測される場合、または試験時間に遅れて大学に到着する可能性がある場合は、まず学生支援課に連絡を入れてください。
- (3) 試験開始20分までは入室が認められます。しかし、それ以上遅刻した者の入室は認められません。
- (4) 筆記試験の際、机の上に置けるものは、学生証・筆記用具・時計および科目担当者より指示されたものに限ります。学生証は名札ケース等から取り出してください。
- (5) 時計は各自で準備してください。携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
- (6) 時計のアラーム機能は解除してください。秒針の音がする時計や、計算機能計など時計以外の機能が付いている時計は使用できません。
- (7) 携帯電話・スマートフォン・腕時計型端末などは電源を切り、鞆の中に入れてください。
- (8) 机の中に物を入れず、テキストなどの荷物は鞆の中に入れて椅子の下に置いてください。
- (9) 試験中の物品の貸し借り、私語は禁止します。質問がある場合や体調不良が生じた場合は、挙手してください。
- (10) 試験開始から30分後より退室できます。ただし、試験終了5分前以降の退室は認めません。
- (11) 原則として、試験終了後に問題用紙は返却しますが、問題用紙と解答用紙が一体となっている場合は、返却されないことがあります。
- (12) 試験終了後、解説または模範解答の掲示を行います。
- (13) レポート試験については、決められた日時までに学生支援課に提出してください。提出日時を過ぎたレポートは、原則として受理できません。
- (14) 不正行為が発覚した場合、該当科目の評価あるいはこの期の評価が全て取り消しになる場合があります。
 - ①本人に代わって他人が試験を受けること。
 - ②使用が許可されていないものを使用すること。
 - ③携帯電話・スマートフォン・腕時計型端末などの電子機器を身に着けたり、手に持っていること。
 - ④他人の解答を写したり、他人に解答を写させたりすること。
 - ⑤カンニングペーパーおよび所持品や机に試験に関連した内容を書き込むこと。
 - ⑥解答用紙を提出しないこと、または試験会場外に持ち出すこと。
 - ⑦監督者の指示に従わないこと。
 - ⑧他の受験者の迷惑になる行為をすること。
 - ⑨レポート試験の場合、他人が作成したものをコピーもしくは書き写して提出する、また自分が作成したものを他人がコピーもしくは書き写すことを容認すること。
 - ⑩上記①～⑨に準ずる行為

3. 履修科目の合否通知

履修科目の合否通知は、各科目ごとに評価結果が報告され次第、学生に通知されます。通知の方法は、ポータルサイトによるお知らせのほか、大学掲示板への掲示でも行います。通知内容には、科目ごとに合格者の学籍番号が一覧で表示されています。

学生は速やかに自分の合否状況を確認し、不合格科目(否)のある学生は同時期に発表される再試験の実施方法やスケジュール、事前の学習課題や補習等について把握してください。

なお、自分の履修科目について合否を確認せず再試験の手続きを行わなかった場合、学生自身の自己責任とみなされ受験放棄となり、その科目は不合格となりますので十分に注意してください。

第5. 成績

1. 成績判定

(1) 定期試験の成績

成績は、筆記試験・レポートなど各科目で定められた評価方法(シラバスに記載)を総合的に判断して判定されます。その得点によって、100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不可」と評価し、「不可」は不合格となります。

ただし、点数化を行わない科目があり、その場合は「合」・「否」で評価され、「否」は不合格となります。

(2) 追試験の成績

追試験による成績は、定期試験の成績に準じて評価が行われます。

追試験による成績は、筆記試験・レポートなど各科目で定められた評価方法(シラバスに記載)を総合的に判断して判定されます。その得点によって、100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不可」と評価し、「不可」は不合格となります。

ただし、科目によって点数化を行わない場合があり、その場合は「合」あるいは「否」と評価し、「否」は不合格となります。

(3) 再試験の成績

再試験による成績は、60点を「可」、59点以下を「不可」と評価し、「不可」は不合格となります。

2. 成績の通知と成績に関する問い合わせ

履修科目の成績通知は、全ての開講科目について教育・研究審議会で確認された後、学生本人とともに保証人宛てにも通知します。通知内容は、既に履修した科目の成績に当該学期の成績を追記した一覧表です。

成績に関する質問がある場合は、通知を受け取った日から1週間以内に「成績に関する問い合わせ書」(様式10号)を学生支援課に提出してください。回答は書面で行います。

なお、問い合わせが正当でない場合や口頭での問い合わせ、期間を過ぎての問い合わせは、受け付けられません。

第6. GPA (Grade Point Average)

1. GPA の目的

天理医療大学では、2017(平成29)年度よりこれまで開講した全科目においてGPA(Grade Point Average)制度を導入しています。GPAは、「秀」「優」「良」「可」「不可」で成績を評定する科目について、評価内容に応じたGP(grade point)を付加し、各学期の成績を平均で表すものです。それを用いて個々の学生の学期毎の成績の推移をみたり、成績を比較したりする目的で使用します。また、個人GPAは個々の学生に通知し、クラス全体のGPAも開示しますので、以後の学修の方針を立てるときの参考にすることができます。

2. 成績評価基準と合格点

(1) 成績評価基準 … 成績評価基準は5段階制(秀、優、良、可、不可)です。

(2) 合格点 … 合格点は60点以上です。

	合格（単位修得）				不合格	
成績評価	秀	優	良	可	不可	
評価基準	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点	受験放棄他

【目標は「良」以上】

合格は60点以上ですが、これは合格と認められる最低の成績で、70点以上がその科目の要求を満たす成績であると考えられています。「良」以上の成績を修めれば、その科目を理解したという実感を得ることができるのではないのでしょうか。

3. GPA 制度について

(1) GP(Grade Point)について

5段階の成績評価（秀、優、良、可、不可）に各グレードポイント(Grade Point)が付きまます。両者の関係を次のとおりとしています。

(2) GPA(Grade Point Average)について

	合格（単位修得）				不合格	
成績評価	秀	優	良	可	不可	
評価基準	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点	受験放棄他
GP	4	3	2	1	0	0

みなさんが履修した科目の成績評価として秀～不可までの5段階評価が付きまますが、5段階評価を4～0までのポイントに置き換え、履修した単位数を掛けたものがその科目のポイント数になります。

さらに履修した全ての科目のポイント数を合計し、履修単位総数で割って平均を算出したものがGPA(Grade Point Average)です。算出方法は次のようになります。※小数第3位以下切り捨て。

$$\text{GPA} = \frac{\text{《履修登録した各科目のGP} \times \text{その科目の単位数》の総和}}{\text{履修登録した全各科目の総単位数}}$$

ポイント

- 自由科目及び5段階評価ではなく「合・否」で評価を行う科目はGPAの算定対象外です。
- 履修登録を抹消しないまま放置した場合、その単位数が分母に加算されるためGPAは下がります。受講放棄や試験放棄も同様です。
- 不合格（不可）になった科目も再履修して単位が認定されれば、以前の評価に代わり最後の成績評価をGPAに算入できます。